

計量行政審議会基本部会の開催趣旨について

1. 計量行政審議会基本部会開催の趣旨

「規制改革・民間開放推進3か年計画（平成16年3月19日閣議決定）」において、「定格電流60Aの電子式単独計器の検定有効期間について、電気計器全体に係る技術基準のJIS化見直し作業の結果を踏まえ、規制の在り方を検討する」とされており、平成17年度中に検討が必要。

定格電流60アンペアの電子式単独計器を含む特定計量器については、計量法施行令により検定証印に係る有効期間（以下「有効期間」という。）が規定されており、有効期間の見直しを検討する本件は、計量法第157条第1項に基づき、計量行政審議会での審議が必要。

このため、計量行政審議会基本部会を開催するもの。

なお、計量法施行令では、単独計器は定格電流20及び60アンペアのみが他の定格電流の計器より有効期間が短く規定されていることから、今回定格電流60アンペアの電子式単独計器の有効期間を検討する際に、定格電流20アンペアの電子式単独計器についても有効期間について同時に検討することとしたい。

規制改革・民間開放3か年計画（平成16年3月19日閣議決定）（抜粋）
基準認証等に係る個別措置事項

2. その他（検査周期の延長、基準の緩和・簡素化・統一化・整合化）

事項名	措置内容	前計画等との関係	実施予定時期		
			H16	H17	H18
定格電流60Aの電子式単独計器の検定有効期間の見直し（経済産業省）	「計量法に規定する特定計量器技術基準のJIS化に関する調査研究委員会/電力・電力量計WG」における電気計器全体に係る技術基準のJIS化見直し作業の結果を踏まえ、規制の在り方を検討する。	重点・別表7-40	検討	検討	

2. 基本部会のスケジュール（案）

2月27日（月） 計量行政審議会平成17年度第1回基本部会
 3月 6日（月） 計量行政審議会平成17年度第2回基本部会
 3月 パブリックコメント募集
 3月末 計量行政審議会会長への審議結果報告